

腎友会 会員の皆様へ



腎友会会員様限定 大事なお知らせ!!

このたびの豪雨災害において、被災された会員様、並びにご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。
今回は全腎協より、ご自宅等に被害が及んだ会員様に見舞金をお支払いする制度をご案内いたします。
該当する方がいらっしゃいましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。災害見舞金の手続きに必要な書類を送付いたします。詳細は下記の通りです。

災害内訳	見舞金請求金額
死亡（本人）	100,000円
家屋全壊（建物が損壊）	100,000円
家屋大規模半壊（建物が損壊）	70,000円
家屋永久放棄（永久に放棄する建物）	50,000円
家屋半壊（建物が損壊）	50,000円
家屋の床上浸水	30,000円
避難勧告10日以上（一災害）	30,000円

- 添付物のご案内【見舞金を請求する際、下記の物を用意してください】
- ・家屋損壊、床上浸水は、確認のできる写真・り災証明書（コピー可）
 - ・避難勧告（10日以上）は、り災証明書（コピー可）

= お問い合わせ先 =

NPO 法人 広島県腎友会 事務局

730-0053 広島市中区東千田町1-2-13 粕谷ビル1階

TEL (082) 545-9741 FAX (082) 545-9742

担当：河野（コウノ）

